令和3年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

令和3年度小牧市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11,727 千円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,698,911 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳

款			項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金				千円 1,476,100	千円 △11,727	千円 1,464,373
		1	般会計繰入金	1, 476, 100	△11, 727	1, 464, 373
歳	入	合	計	3, 710, 638	△11, 727	3, 698, 911

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 24, 464	千円 △1,181	千円 23, 283
	1 総務管理費	8, 729	△15	8, 714
	2 徴収費	15, 735	△1, 166	14, 569
2 広域連合納付金		3, 681, 350	△10, 546	3, 670, 804
	1 広域連合納付金	3, 681, 350	△10, 546	3, 670, 804
歳 出	合 計	3, 710, 638	△11, 727	3, 698, 911

令和3年度

小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	千円 1,476,100	千円 △11,727	
歳 入 合 計	3, 710, 638	△11,727	3, 698, 911

(歳出)

(歳出)								
				補 正	額	の	財 源	内 訳
款	補正前の額	補正額	計	特	定 財源		源	一般財源
				国県支出金	地方	債	その他	/1/2 /2 /1//
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円
1 総務費	24, 464	△1, 181	23, 283				△1, 181	
2 広域連合納付金	3, 681, 350	△10, 546	3, 670, 804				△10, 546	
並.								
歳出合計	3, 710, 638	△11, 727	3, 698, 911				△11,727	

後期高齢者医療特別会計

2 歳 入

(2款) 繰入金

(1項) 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 保険基盤安定繰入金	298, 432	△7, 974	290, 458
3 その他一般会計繰入金	54, 840	△3, 753	51, 087
計	1, 476, 100	△11,727	1, 464, 373

2款 繰入金

節		⇒K □□
区 分	金 額	- - - -
	千円	千円
1 保険基盤安定繰入金	$\triangle 7,974$	
1 その他一般会計繰入金	△3, 753	

後期高齢者医療特別会計

3 歳 出

(1款) 総務費

(1項) 総務管理費

目	補 正 前	補 正 額		計補正額の財源内訳				節
Н	の額	1111 112 113	рі			区	分	
1 一般管理費	千円 8, 729	千円 △15	千円 8,714	その他	千円 △15	8 旅費		
計	8, 729	△15	8, 714	その他	△15			

(2項) 徴収費

1	徴収費	15, 735	△1, 166	14, 569	その他	△1, 166	10 需用費
							12 委託料
	計	15, 735	△1, 166	14, 569	その他	△1, 166	

(2款) 広域連合納付金

(1項) 広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	3, 681, 350	△10, 546	3, 670, 804	その他	△10, 546	18 負担金、補助 及び交付金
計	3, 681, 350	△10, 546	3, 670, 804	その他	△10, 546	

1款 総務費

1項 総務管理費

2項 徴収費

2款 広域連合納付金

1項 広域連合納付金

金額	記	明	事務事業の概要	
千円 △15	普通旅費 特別旅費	千円 △9 △6	1 一般事務事業 (1) 一般事務事業	千円 △15

△869 △297	1 後期高齢者医療保険料徴収事業 △1,166 (1)後期高齢者医療保険料徴収事業

△10, 546	保険料等負担金 事務費負担金	$\triangle 7,974$ $\triangle 2,572$	 後期高齢者医療保険料等納付事業 △10,546 (1)後期高齢者医療保険料等納付金

後期高齢者医療特別会計